



TOKYO 2016
CANDIDATE CITY

【編集・発行】

東京都公文書館
平成 20 年度登録第 3 号
平成 20 年 9 月発行
【印刷】(株)まこと印刷

東京都公文書館だより

Tokyo Metropolitan Archives News

第13号

《 目 次 》

ロビー展示報告	1964 年 東京オリンピックへの道のり	1	
ロビー展示報告	江戸の地誌編さん	3	東京都公文書館からのお知らせ 7
公文書館の書庫から	鈴木三右衛門日記	5	利用案内 8

ロビー展示報告

1964 年 東京オリンピックへの道のり

平成 20 年 5 月 20 日から同年 8 月 29 日まで、「1964 年 東京オリンピックへの道のり～招致活動の記録をたどる～」と題して、当館所蔵資料を紹介するロビー展示を開催しました。

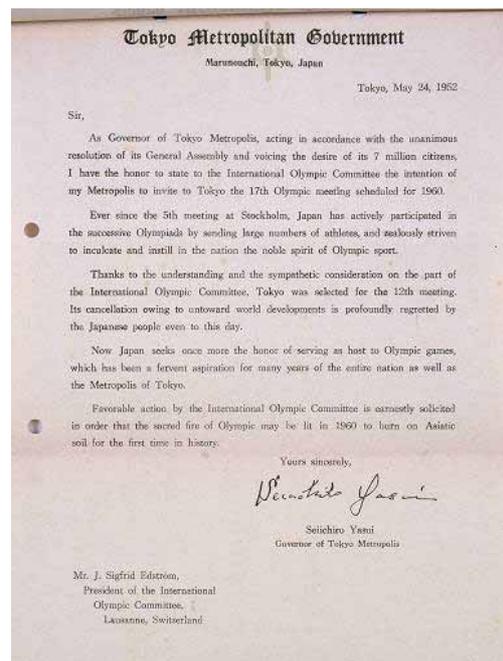
東京都では、現在 2016 年に開かれる第 31 回オリンピック大会招致に向けて開催候補都市として招致活動を行っていますが、1964 年（昭和 39）に東京で開かれた第 18 回オリンピック大会についても、1952 年（昭和 27）から 1959 年（昭和 34）にかけて、ほぼ 7 年にわたる招致活動を展開しました。その招致決定に至る道のりを、展示資料でたどってみましょう。

招致活動の始まり 1952 - 54 年

1952 年（昭和 27）4 月 28 日、対日平和条約が発効しました。これにより、それまで連合軍の占領下にあった日本は、ようやく独立国として再出発を果たします。

その 11 日後の 5 月 9 日、東京都知事安井誠一郎は、第 17 回オリンピック大会の招致を表明しました。同月 24 日には早くも大会仮招請状を IOC に送付し、戦後における公式の招致活動が、ここに始まります。

この年 7 月にはヘルシンキでオリンピックが開催され、日本は戦後初めて代表選手を送りました。



第 17 回大会仮招請状

オリンピックへの関心が大いに高まる中で、都は正式の招請状を携えた春副知事をヘルシンキに派遣しました。

同地において、レスリング・フリースタイル世界選手権大会の日本開催が決まり、1954 年（昭和 29）5 月、まだ一部工事の完成していなかった千駄ヶ谷の東京体育館を会場として熱戦が繰り広げられました。

東京都は、その後本格的な招致活動を展開するため、同年 10 月にオリンピック大会招致事務局を外務室に設置しています。

< 展示資料 >

- 戦後初のオリンピック招請公文書〔前頁写真〕
昭和 27 年(1952) M04-5-1
- 1954 年レスリングフリースタイル世界選手権大会
報告書 昭和 29 年(1954) 780.69/れ 1
- レスリング選手権大会報道写真 昭和 29 年(1954)
報道課写真 1412・1236・1250



大会後交流する選手達

- レスリング大会記念切手 昭和 29 年(1954)
個人蔵
- オリンピック招致事務局設置公文書
昭和 29 年(1954) L04-1-1

第 18 回大会の招致へ 1955 - 58 年

1955 年(昭和 30) 2 月、都はオリンピック開催に関する質問回答書を提出するとともに、第 54 次 I O C 総会の招致を推進しました。

残念なことに同年 6 月パリ I O C 総会において、第 17 回大会開催地はローマに決定します。

東京は、次期大会の招致を目指し、その布石として I O C 総会(1958 年 5 月 14 - 17 日)と、第 3 回アジア競技大会(同年 5 月 24 日 - 6 月 1 日)の東京開催を実現しました。

< 展示資料 >

- アルバム「TOKYO」 昭和 30 年(1955)
- 第 54 次 I O C 総会記念アルバム〔パネル〕
昭和 33 年(1958)
- オリンピック大会招致計画要綱策定文書
昭和 32 年(1957) L04-1-4
- オリンピック開催希望都市に対する質問事項回答

書提出決定文書・回答書案 昭和 30 年(1955)
L04-1-2

アジア大会の成功 1958 年

アジア競技大会は、戦後初めて開催されたロンドンオリンピックに参加したインド・フィリピン・朝鮮・中華民国・セイロン・ビルマの 6 カ国が、4 年に一度アジアの総合競技大会開催を合意したことに始まります。

第 1 回大会は 1951 年(昭和 26) インドのニューデリーで、第 2 回大会は 1954 年(昭和 29) フィリピンのマニラで開催されました。

第 3 回となる東京大会では、その直前に開かれた第 54 次 I O C 総会に参加する各国委員に対し、東京が国際レベルの競技会を担う實力を持っていることをアピールするのが狙いでした。

そのため、オリンピックを意識した聖火リレーの導入や閉会式の巧みな演出等、いわばオリンピックの予行演習といってもよい内容が盛り込まれました。

円滑な大会運営もあいまって、東京は世界的な賞賛を集め、第 18 回大会の開催候補地として高い評価を得ることができたのです。

< 展示資料 >

- 聖火リレーコース図 『東京広報』昭和 33 年(1958)
3 月号 318.305/こほ/広 33
- 「オリンピック招致に繋がる第三回アジア競技大会」『都政通信』記事 昭和 33 年(1958)
M01-7-104
- 羽田空港に設置された看板図案
昭和 32 年(1957) M01-5-76
- I D カードと入場券 昭和 33 年(1958) M02-3-133
- オフィシャル・プログラムとパンフレット〔次頁写真〕
昭和 33 年(1958) M01-5-76 M02-3-145
- 電車内中吊りポスター 昭和 33 年(1958)
M02-2-122

東京開催の決定 1959 年

熱心で周到な招致運動が効を奏し、第 18 回大会開催地を決定する 1959 年(昭和 34) 5 月の I O C ミュンヘン総会の前から、東京開催はほぼ確実と見られていました。

同年 4 月に行われた都知事選に当選していた東知事は、I O C 委員兼任で東京代表団として総会

に出席します。

総会は 25 日に開会し、26 日には対立候補であるオーストリア・ウィーンやアメリカのデトロイトを破り、東京は第 18 回大会の開催地として決定しました。

投票の結果は以下のとおり、東京の圧勝でした。

東京	34 票	
デトロイト	10 票	
ウィーン	9 票	
ブリュッセル	5 票	合計 58 票

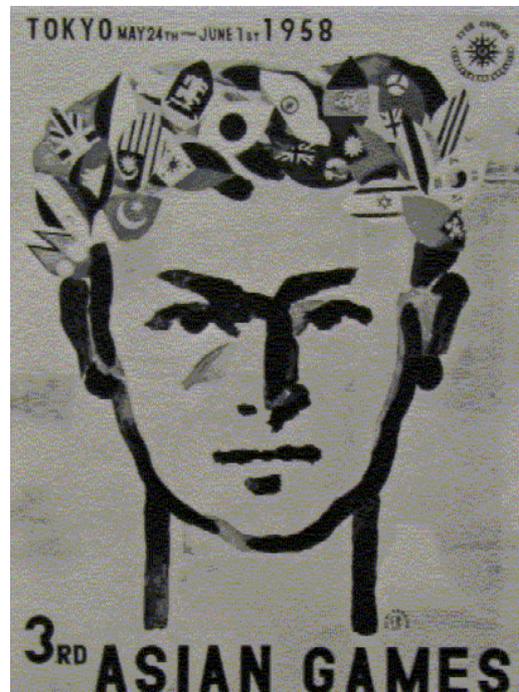
代表団から国際電話による報告を受け、当時丸の内にあった都庁では祝杯をあげ、念願のオリンピック招致実現を喜びました。

< 展示資料 >

- 第 18 回大会開催候補地に対する質問回答書・添付図面
- 第 18 回大会招致ポスター図案とリーフレット (パネル) 昭和 33 年(1958)制作
- 開催決定の知らせに喜ぶ都庁 『東京広報』 昭和 34 年(1959)6 月号 318.305/こほ/広 34
- 招致使節団歓迎報告会開催公文書 昭和 34 年(1959) M04-4-9

今回展示した資料のほかにも、東京都が行った多方面にわたる招致活動や、招致決定後のオリンピック準備事業等について多くの公文書・資料が残されています。

みなさまのご利用をお待ちしております。



アジア大会パンフレット表紙

ロビー展示報告

江戸の地誌編さん

オリンピック展示に続いて 9 月 1 日から 10 月 24 日まで「江戸の地誌編さん ~ 地域史の発見 ~」と題した展示を開催中です。この展示では、当館所蔵の名所案内記・地誌類の紹介を通して、18 世紀半ば以降の歴史意識の高まりに伴い、江戸幕府や江戸の知識人たちがどのような歴史を描こうとしていたのかを探ります。以下、展示構成を追いながら見所の一端をご紹介します。なお、展示内容は当館ホームページでもご紹介しており、こちらはロビー展終了後もご覧いただけます。

江戸幕府の地誌編さん

地誌編さん事業は、寛政改革の政策の一つとして、老中松平定信が構想したことに始まります。その背景には当時、日本近海に出没していた外国船に対する危機意識があり、幕府には国土の再掌

握が必要とされていました。しかし、寛政期には実現に至らず、享和元年(1801)頃、幕府儒者で昌平坂学問所の設置に尽力した林述斎の建議によって、ようやく本格的にスタートしたのです。同 3 年(1803)、昌平覺内に地誌調所が設置されると、学問所勤番等から人員が集められ『新編武蔵風土記稿』・『御府内備考』等が次々とまとめられていきました。幕府は、それまで中国の『大明一統志』を地誌のモデルとして意識していましたが、この編さん事業を通じて村別構成を基本とする和文の地誌をつくり出しました。その過程で参考資料として収集された地誌類が『編脩地誌備用典籍解題』に紹介されています。これらの地誌類は明治初年に一旦、静岡県に移されましたが、その後、東京府へ移管されるところとなり、現在は当館に所蔵されています。

< 展示資料 >

- 間宮士信他撰『新編武蔵風土記稿』
天保元年(1830) CI-1 ~ 80
- 三島政行他編『御府内備考』文政12年(1829)
DG-162 ~ 422
- 松平定常他撰『武蔵国備用典籍解題』
文政3年(1820) CI-299・300
- 『事務引継書類』第一 明治8年(1875)12月
604-A4-1

名所案内記の展開

江戸時代初頭の名所案内記は、物語性が強く紀行文に近かったのですが、享保期を過ぎると地域別あるいは項目別に構成された実用性の高いものが刊行されるようになりました。この背景には江戸の町の発展と寺社・名所めぐりの流行があります。ここでは、嘉永3年(1850)正月、京都から江戸に来た金座役人青木成喬の在府中の日記をもとに、彼が公務の合間に廻った名所をたどります。成喬は浅草寺や両国界隈を頻繁に訪れていますが、このほかにも2月には十軒店で雑店見物、6月は山王祭礼、8月は隅田川で月見というように江戸の風物を楽しんでいたようです。成喬が目にしたであろう江戸の風景を『江戸名所図会』や『東都歳事記』で紹介します。

< 展示資料 >

- 青木成喬『在府中日記』 嘉永3年(1850)正月
CN-121
- 斎藤幸成他編・長谷川雪旦画『江戸名所図会』
天保5・7年(1834・1836)刊 CI-159 ~ 178
- 斎藤幸成編・長谷川雪旦画『東都歳事記』
天保9年(1838)刊 CI-211 ~ 215

文人たちの歴史研究

19世紀に入ると、地誌は、江戸名所をまわる旅行者のための実用性だけではなく、考証的な成果をふまえた内容を備えていきます。神田雉子町の町名主斎藤家が親子三代でまとめた『江戸名所図会』はその代表と言えましょう。考証的な手法に基づく地誌が編さんされていく背景には、18世紀半ば以降、文書や典籍、金石文、美術工芸品等の「モノ」にこだわり、考証学的にそれらを分析した文人たちの影響がありました。ここでは、幕臣でありながら狂歌師としても知られる大田南畝、

同じく幕臣で古物に関する著作がある加賀美遠清を取り上げ、こうした考証家たちの歴史意識を探ります。彼らは徹底した現地調査と模写の作成、文献資料の精読によって歴史にせまっていきます。

< 展示資料 >

- 大田南畝『調布日記』 文化6年(1809) DB-47
- 大田南畝『玉川披砂』 文化6年(1809) DB-29
- 加賀美遠清『集古一滴』 18世紀後半 DB-237
- 大久保忠寄『江都好古記』 18世紀末 DB-238

歴史意識の広がり

歴史への関心は、江戸近郊農村においても高まりを見せ、地誌をまとめたり、名所を創り出す人々が現れました。武蔵国多摩郡関戸村(現東京都多摩市)名主相澤伴主もこうした地方文人の一人です。彼は『太平記』等をもとに、関戸村が、元弘3年(1333)、新田義貞の軍勢が鎌倉幕府軍を打ち破った分倍河原の合戦の舞台であることを発見し、横溝八郎(鎌倉幕府軍の武将)の墓をはじめとする様々な合戦史蹟を創出しました。こうした彼の歴史意識は、江戸幕府や都市知識人には認められることはありませんでしたが、『調布玉川惣畫圖』という川絵図の刊行を通じて多摩川流域の村々には、広く受容されていきました。

< 展示資料 >

- 相澤伴主原案 長谷川雪堤浄書
『調布玉川惣畫圖』 弘化2年(1845)刊
654.27-2.1 調布 【下写真】
- 大田南畝『向岡閑話』 文化6年(1809) DB-42



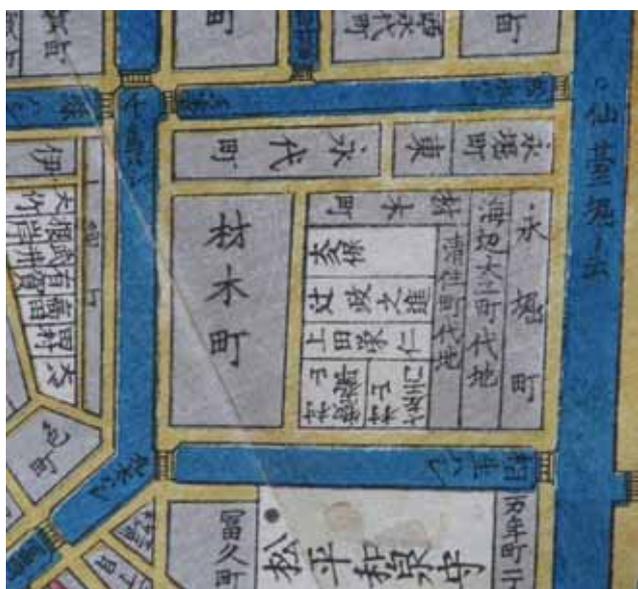
『調布玉川惣畫圖』(部分)

多摩川北岸より関戸村を望む

鈴木三右衛門日記

昔の人の日常生活を知るうえで、最も参考になるものの一つに日記史料があります。そこには、偽りないホンネや些細な出来事が多く記されている可能性が高いからです。今回は当館所蔵史料の中からそんな日記史料をご紹介します。深川材木町町人鈴木三右衛門の日記です。

(請求番号：CL - 97、以下「鈴木家日記」と略。)



深川材木町あたり

「深川絵図」(請求番号：654.2 - 3.2)

鈴木家日記はプライベートな家の出来事を書き連ねた日常記録です。江戸に住んでいた町人の日記は、経営帳簿の類を除けば、意外なほど残存率が悪く、ほとんど類例を見ません。それ故、鈴木家日記はとても珍しい史料なのです。以下日記の中で注目すべき点をいくつかご紹介しましょう。

写しで伝わっている日記

当館に伝わる鈴木家日記は安政4年(1857)分1冊のみです。他の年にも書かれていた可能性が高いと考えられますが、現段階では見つかりません。しかもこの日記1冊も原本の写しで、原本は散逸した可能性が高いと考えられています。

「東京市」の文字の入った罫線に、昔の東京市の職員によって毛筆で写されています(次頁写真)。

日記の書き手・日記の内容・日記執筆の目的

しかしそれでもよく読んでみると、知られざる江戸町人の日常生活が浮かび上がってきます。

書き手は文章の内容から推測して当主三右衛門自身であると考えられます。内容は家内行事、親戚知音との交際関係記事、家人の健康状態や行楽などの私的記録が中心です。とりわけ目立つ記述が法事関係です。菩提寺の本誓寺などにて先祖の忌日の法事をこまめに行っています。そして家内での年中行事。奉公人の藪入り(正月と盆の休暇の際に帰省すること)から節句などまで、どのように執り行ったのかが念入りに記載されています。もし家の稼業があれば、その関連の記述が一番多そうな気がしますが、記載は全くありません。鈴木家が地主経営のほか特定の稼業を営んでいなかったためと推測されます。

日記執筆の目的は幾つか考えられますが、少なくとも当該年の日記の目的としては、鈴木家の経営を管理することがとりわけ大きかったと考えられます。というのも、当時の家の経営状態が芳しくなかったのか、日記文中の内容から、安政元年(1854)から安政5年(1858)までを目途にして、家の出費の制限に心を砕いている様子がわかります(日記文中ではこれを「改革」と表現しています)。そのため、鈴木家の家内行事・交際に関する事柄の経費を多く削っていることが、日記各所にみえます。どのように経費削減するかは悩みの種ですが、それらをいちいち確認するということは日記執筆の目的の一つとして無視できません。

家族が総動員

鈴木家の構成は、当主の三右衛門、妻の英、三人の子、三郎助(年齢未詳)、憲次郎(五歳)琴(三歳)です。鈴木家は階層としてはかなり裕福な町人であった筈ですが、法事等で家族が総動員で忙しく働いていることがわかります。

特に目をひくのが、年礼や法事の一部などでは子どもが家の代表者として外出する記事の多いことです。当主らの大人の手が廻らなかったのか、子どもの教育のためにわざとそうしていたかはわ

かりませんが、子どもが多くの子の対外的な仕事を引き受けています。特に憲次郎は、まだ袴着を済ませていないほど幼いのにも関わらず、神社への御初尾を納めるため、「譲り物」で無理矢理に袴を着せられて外出しています。その様子たるや、大変滑稽だったでしょうが、たとえ幼くとも立派な家の構成員だったのです。

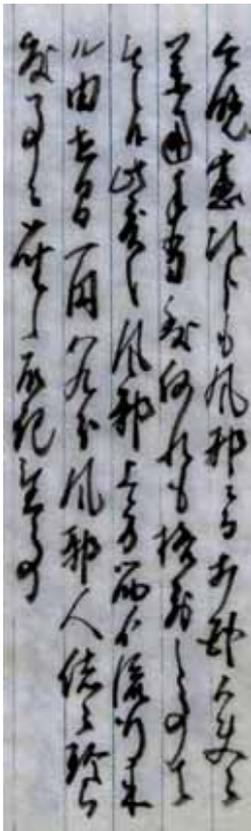
家族の行楽は季節とともに

日記には家族の行楽の様子もみえます。当然のことながら、当時の人々は行楽に関しても季節感にとっても敏感で、例えば当主の三右衛門は「大雪降り積も」った（斎藤月岑『武江年表』2月3日条）日にあわせて、亀戸へ雪見に出かけ、秋の紅葉の美しい季節になれば滝野川などに行楽へ出かけています。

また鈴木家の人々は、深川洲崎吉祥院や本所回向院などに開帳があると、すぐに参詣に向かっています。時々子ども連れで歌舞伎や相撲の見物に出かけることもあります。

鈴木家日記は、“江戸歳時記”の季節サイクルの中で、実際どのように町人が行動していたかがわかる、貴重な史料であるといえるでしょう。

鈴木家日記の一部



二月の風邪流行についての記事。
 「今晚憲次郎も風邪にて打臥（うちふし）候。夫々（それぞれ）薬用手当致、何れも格別之事は無之（これなく）候。此度之風邪、上方筋より流行（はやり）来ル由。世間一円八・九分風邪人、儲々（さてさて）珍ら敷（めずらしき）事二御座候故（ゆえ）、記置事」

猛威をふるった流行病

現在のように医療技術の発達していない時代、人々がとりわけ恐れたのが病気です。特に江戸では時々流行病が猛威をふるうことがあります。鈴木家日記にも安政4年2月におこった風邪大流行の様子が生々しく記録されています（左下写真）。

流行病がおきたとき、鈴木家とその関係者がばたばたと床に臥す様子は迫力があります。また、そのため奉公人が払底し、新たに人を雇うということまで書かれています。「世間一円八九分風邪人」（江戸っ子の内、8~9割が風邪を患っている）と記しているのもオーバーな表現ではなく、「珍ら敷事」と感想を記しています。

また、娘のお琴が正月10日に疱瘡をこじらせ、そのことでかなり紙面を割いています。疱瘡棚を作ったり、兄弟に虎ノ門外金刀比羅宮に代参させたり、見舞客が来たりと、大騒動です。

幸いなことに平癒し、酒湯という儀礼を行ったり、まわりに赤飯を配ったりしています。これは病をめぐる民俗事例として注目すべき記事群です。

高名な画家や森鷗外『渋江抽斎』の人物も！

三右衛門は俳諧を好み、何度も俳諧の会に参加するなど、文化活動も活発です。そのため著名な文化人も時々登場します。

「金杉其一先生所々より被頼候画弘メ」（9月1日条）「一、昼後下谷金杉其一先生方え参候事」（9月24日条）にみえる「其一」という人物は、文章の脈絡から下谷金杉に住していた絵師鈴木其一（1796~1858）と推定できます。酒井抱一の弟子で名高い人物で、名は玄長、字は子淵。翌年安政5年（1858）死去している「英一笑」（6月14日条）という絵師も登場します。そのほか、三右衛門の俳諧友達として、伊達周禎なる医師が「日記」に時々登場します。これは森鷗外『渋江抽斎』に登場する町医で、のちに抽斎の家系にかかわる人物となります。

このように鈴木家日記は江戸の町人社会を知る上で大変貴重な情報を提供しています。鈴木家日記は当館刊行の史料復刻シリーズ『幕末江戸町人の記録 鈴木三右衛門日記』として翻刻する予定になっています。どうぞお楽しみに。

東京都公文書館からのお知らせ

閲覧及び利用に関する変更のご案内

当館での閲覧及び利用に関しまして、再度ご案内したい事項や取扱いの変更等がありましたので、お知らせします。

毎月第3水曜日が閲覧停止日になりました

今年4月より、閲覧停止日を「毎月第3水曜日（祝日の場合は翌日）」に改めました。

これまで、奇数月の第3水曜日を閲覧停止日としていましたが、データベースの更新や、資料の整理を毎月行うことで、よりご利用いただきやすくなるを考え、変更いたしました。

閲覧者の皆様にはご不便をお掛け致しますが、どうぞご理解の程宜しくお願いします。

保護された著作物は複写できません

当館は、政令で定められた図書館ではありません。そのため当館では、著作権法により保護された著作物の複写を行うことが出来ませんので、予めご了承ください。

なお、東京都に著作権のある東京都刊行物や当館出版物の複写は可能ですので、ご活用ください。

東京都地形図の閲覧について

当館では、東京都都市整備局で作成した東京都地形図のバックナンバー（概ね昭和30年代前半から、現存する全て）を所蔵し、閲覧に供しています。最新の地形図はございませんが、それ以前のものをご覧になりたい場合は、是非ご利用ください。

なお、地形図は、昨年度末に目録の整備を行いましたので、作成年度や区割りが目録上で探しやすいとなりました。

最新分は都市整備局にご確認ください。

複写が可能です（制限が有りますのでご確認ください）。

大量にご利用になる場合は事前にご相談ください。

東京都文書の公開について

平成20年4月現在、昭和18年度から昭和52年度までに作成又は取得した都文書約10万3千件を一般公開しています。どうぞご利用ください。



大正・昭和戦前期公文書（当館書庫内）

公文書管理担当大臣の視察

平成20年3月11日午後、上川陽子公文書管理担当大臣（当時）が当館を視察されました。

当日は、東京都の文書管理制度における公文書の作成から引継ぎに至る制度の概要を説明した後、館内書庫等へご案内し、江戸期史料や貴重公文書等をご覧いただきました。

上川大臣は、東京都文書総合管理システムにおいて、公文書の作成段階で文書の分類や保存期間等が設定され、その後も一貫した管理が行われるという点等について詳しく質問され、今後の法整備に向け参考にしたいとの考えを示されました。

また、館所蔵の東京オリンピック関係公文書について、長期保存文書だけでなく、当時の業務文書が群としてまとまって保存されている点を高く評価されました*。

今後も、現代文書調査・収集プロジェクト等を通して、都政の重要課題に関する文書を、重点的に収集していくことが求められています。

* 第2回公文書管理の在り方等に関する有識者会議（平成20年3月31日開催）でも言及がありました。

「第2回公文書管理の在り方等に関する有識者会議議事録」（内閣府ホームページ掲載）

《 お問合せ・ご相談先 》

整理閲覧係 【TEL】03-5470-1334

【FAX】03-3432-0458

当館のご利用方法

来館について

当館の閲覧や複写に予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・ 専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・ 大量に資料を利用したい場合
- ・ 撮影したい場合

入館の注意点

当館1階入口で入館受付を済ませます。バッグ等お荷物をお持ちの方は、ロッカー（無料）に、筆記用具以外の持ち物を入れてください。

鍵の紛失にご注意ください。

閲覧方法

当館の資料は全て閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備え付けの目録やパソコン端末で、お調べの資料を検索し、所定の「閲覧票」にご記入・ご提出ください。

マイクロ撮影済みの資料については、原本保護のためマイクロフィルムか、それを電子化したDVD媒体での閲覧をお願いしています。

複写について

複写を希望される方は、当館備え付けの「複写申請票」にご記入・ご提出ください。電子式複写は、一人又はグループで1日20枚までとなります。ただし、マイクロフィルム及びDVD媒体からの複写については枚数制限がありません。いずれも1枚20円で複写できます。

小銭をご用意ください。

閲覧・複写できる資料

当館の資料は原則としてご利用できますが、次のものは除きます。

作成又は取得をして30年を経過していない公文書
「東京都公文書館における公文書等の利用に関する取扱規程」第2条第2項又は第3項により一般の利用が制限されている次の公文書等

- ・ 個人情報等が記録されているもの
- ・ 利用によって破損や汚損を生じるおそれがあるもの
- ・ 現に館において使用しているもの（目録作成など保存及び利用の開始のため館において使用しているものを含む。）
- ・ 一般の利用に供しないことを条件として寄贈された資料

利用案内・交通案内

【利用案内】

開館日時

- ・ 月曜日から金曜日まで 9時～17時
- 閲覧票・複写票等の受付時間
- ・ 9時～12時、13時～16時30分
- 休館日等（平成20年度）
- ・ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日
- ・ 年末年始（12月28日～1月4日）
- ・ 臨時の休館日として公示した日
- ・ 毎月第3水曜日（祝日の場合は翌日）

臨時の閲覧停止日もございますので、事前に当館HPにてご確認ください。

駐車場

- ・ 身障者専用駐車場をご用意しております。
- 利用される場合には、事前にご連絡ください。
なお、一般の方は利用できません。

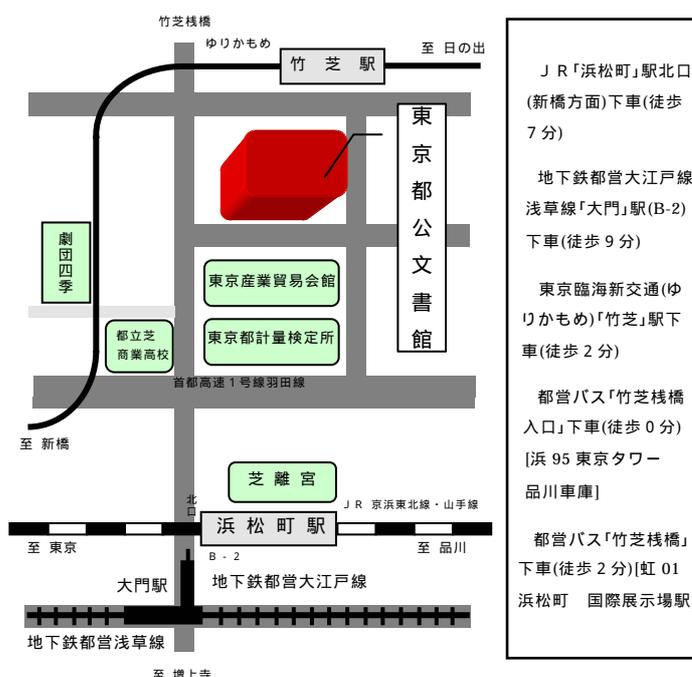
【所在地】〒105-0022 東京都港区海岸 1-13-17

【TEL】03-5470-1333 【FAX】03-3432-0458

【ホームページ】 <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/>

01soumu/archives/index.htm

【案内図・交通機関】



石油系溶剤を含まないインキを使用しています